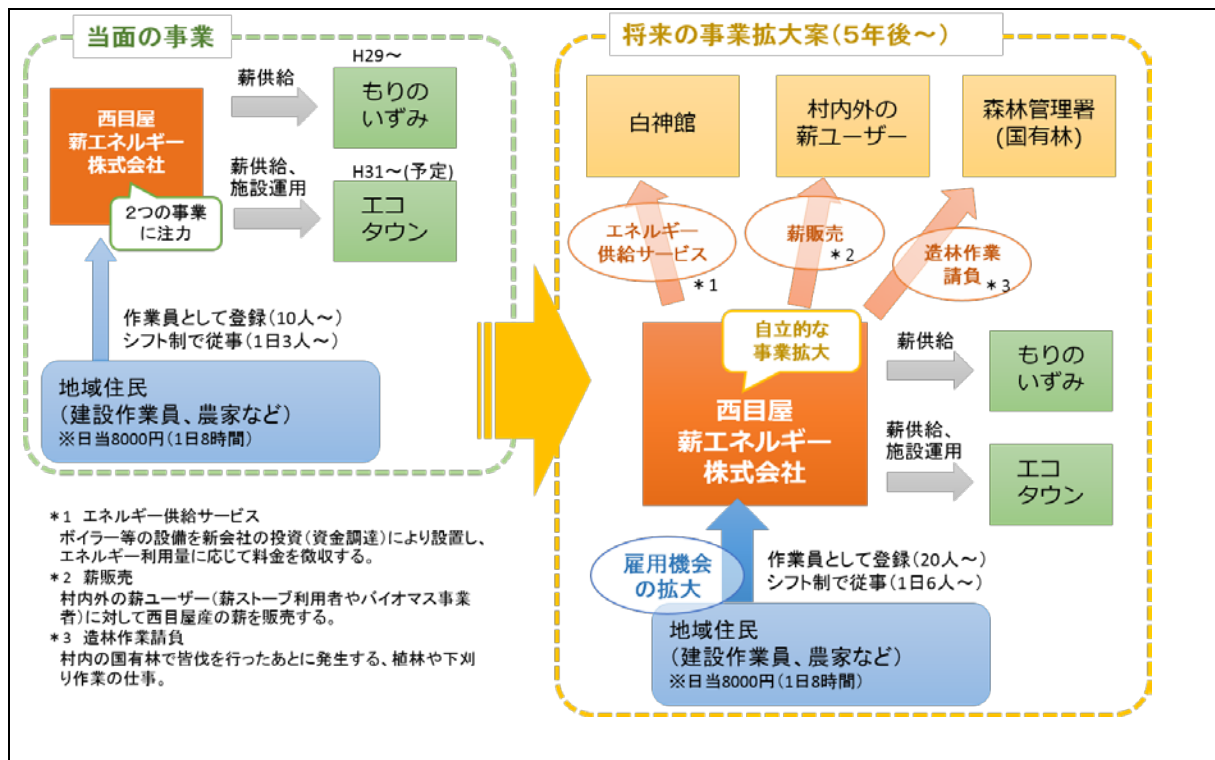


	により調達する。また将来的には立木の入札資格を得て入札に参加する。入札は県内外業者との競争になるが、村内で消費する分輸送費が村外に輸送するより安価になるため優位である。 【民有林】現時点で伐採を予定している箇所が 25ha あり、森林経営計画策定のための調査実施済み箇所も 50ha ある。それ以降も国有林との共同整備協定なども活用し施業と集約化を進めていく方針となっており、それら民有林からも調達が可能である。 安定供給のため「西目屋村地域森林整備推進協定運営会議」を設置し、定期的に協議を行うこととしている。
施設整備計画	取組当初は、田代地区にある村有地を薪製造場所として活用する。 将来的には、村市地区にある製材工場跡地（空き建屋あり）において薪の製造及び保管を行いたい。
製品・エネルギー利用計画	薪の製造・販売、薪ボイラーの運用作業受託、エネルギー供給・販売
事業費	当面は、共同出資者である村や土木業者の所有する土地や設備（薪割り機、重機等）を借りて事業を運営する。 事業拡大時に自前の敷地整備や重機保有を検討する。
年度別実施計画	平成 29 年度：薪製造・エネルギー供給を担う西目屋薪エネルギー株式会社設立、温浴施設「グリーンパークもりのいずみ」に薪供給開始 平成 31 年度：「エコタウン」への薪供給及び熱供給施設の運用を開始 平成 33 年度：「白神館」への熱供給事業開始
事業収支計画	◆グリーンパークもりのいずみ 【費用】 3,049 千円（原木代、薪加工人件費、薪配送費） 【収入】 3,454 千円（薪販売） 【粗利益】 405 千円 ◆エコタウン 【費用】 4,003 千円（原木代、薪加工・投入人件費、メンテナンス費） 【収入】 5,004 千円（指定管理委託料） 【粗利益】 1,001 千円 ◆白神館 【費用】 3,854 千円（原木代、薪加工人件費、メンテナンス費） 【収入】 5,424 千円（熱販売） 【粗利益】 1,570 千円 ■粗利益合計 2,975 千円 ■販管費 ・人件費 1,062 千円（管理者年間約 100 日、等） ・減価償却費 1,167 千円（白神館設備、20 年均等償却と仮定） ・その他経費 628 千円 合計 2,857 千円 ■営業利益 118 千円（減価償却費を除くキャッシュフロー 1,294 千円） ※上記 3 事業のみでは収益性が低いため、村内外の販路（ボイラー用、ストーブ用）開拓を同時に行っていく。

平成 31 年度に具体化する取組	
町内に整備されるエコタウンへの薪供給ならびに熱供給施設の運用を行う。	
5 年以内に具体化する取組	
白神館へ熱を供給・販売する事業を行う。 村内外への薪ストーブユーザーへの薪販売を開始する。	
10 年以内に具体化する取組	
薪の製造や熱の供給のほか、村内の森林における造林作業の請負も行う。	
効果と課題	
効果	・ 町内にある森林の整備に寄与し、林内環境改善につながる ・ 森林の更新を促し、森林による二酸化炭素吸収量を増やす ・ 薪製造、エネルギー供給事業に関わる新たな雇用が発生する
課題	・ 薪の製造効率を向上させ、消費者により安価に薪を供給 ・ エネルギーの変換効率・利用効率を向上できるようなシステムの採用 ・ 熱量の高い薪を製造する、薪の品質確保 ・ 薪の乾燥に必要なスペースの確保
イメージ図	



4.5 体験型観光業（エコツーリズム）・環境教育事業

世界自然遺産「白神山地」と「木質バイオマス」を有する当村において、これら2つを活用した地域のブランディングを図っていきたいと考えている。これらを活用し、広く内外に情報発信することは、「豊かな自然と共生している」というメッセージを付与した地域のブランディングを図る手法として有効である。そこで、当村にある観光資源を活用し、体験型観光業（エコツーリズム）・環境教育事業を推進する。

また、キャンプ場などでホテルが提供するようなサービスを提供する「グランピング」を組みこむ。西目屋村ならではの体験ができるよう、村内外の企業と連携を図りながら事業を進めていく。

図表 27 体験型観光業(エコツーリズム)・環境教育事業

プロジェクト概要	
事業概要	白神山地と木質バイオマスを観光資源として活用し、体験型の観光業を展開する。具体的には、①当村の木質バイオマスの取組に対する視察者の受入れ、②薪割りや木材搬出の体験、③観光客自身が割った薪で風呂・焚火を楽しみ、自然あふれる環境でキャンプとホテルのサービスを融合した「グランピング」を展開する。また、当村の木質バイオマスに関する取組を直接見たり、そこに従事する関係者と対談したりするなどといった教育プログラム、世界自然遺産について学ぶ教育プログラムについても開発し、環境教育事業として展開していく。
事業主体	一般財団法人ブナの里白神公社、津軽白神ツアー
計画区域	西目屋村 全域
原料調達計画	—
施設整備計画	既存のコテージ、キャンプ場を利用する
製品・エネルギー利用計画	<グランピング> 村内のキャンプ場において、ホテルのサービスを受けながらキャンプを行う。具体的には、西目屋村産の農産物や食べる世界遺産として連携している自治体の農水産物を材料とし、東京のシェフが料理を提供する。 また、夜は西目屋村産の薪を使ったキャンプファイヤーを囲みながら、参加者同士の団らんを楽しむ。 <木質バイオマス+観光> 村内の薪製造スペースにおいて、薪割りなどの体験を行う。体験で製造した薪を使い、BBQ や五右衛門風呂などを楽しむ。 また、間伐材の搬出体験を行い、その時の汗を村内の温泉で流すツアーも企画する。村内には、平成 28 年度に薪ボイラーを整備したグリーンパークもりのいずみという温浴施設があり、薪の原料調達から利用までを体験できるようなツアーにする。なお、西目屋薪エネルギー株式会社はツアーのサポートを行う。 <環境教育> 西目屋薪エネルギー株式会社が取組む薪製造を直接見たり、そこに従事する関係者と対談したりするなどといった教育プログラム、世界自然遺産について学ぶ教育プログラムを開発し、環境教育事業として展開していく。 また、白神公社に所属する「里山ガイド」の力も借り、古くからある西目屋村の木質バイオマス「炭」についても、学び・体験できる場を構築する。

事業費	—
年度別実施計画	平成 29 年：ツアーの企画 平成 30 年：木質バイオマス利用に関するモニターツアーの実施、参加者の意見収集 平成 31 年：既存のグランピングと木質バイオマスを活用したツアーのプラン策定、ツアー実施 グランピングについては、平成 27 年度より試験的に実施しており、ツアーの実施を繰り返し、参加者の要望を汲み上げていく。
事業収支計画（内部収益率（IRR）を含む。）	—
平成 30 年度に具体化する取組	
モニターツアーを通じて参加者の感想・意見を収集し、ツアーのメニューを検討する。	
5 年以内に具体化する取組	
グランピング、木質バイオマス体験できるツアーを定期的開催する。	
10 年以内に具体化する取組	
グランピング、木質バイオマス体験できるツアーを定期的開催する。	
効果と課題	
効果	木質バイオマスと西目屋村の魅力を村内外に広く発信する場を構築できる。 古き良き西目屋村の文化と、新しい文化の融合により、村内の文化醸成・新事業創立につながる。
課題	様々な参加者に参加してもらうよう、イベント案内を広く宣伝する。 不特定多数の人が西目屋村に入るため、自然に配慮した観光を参加者にも心掛けてもらうよう周知を徹底する。
イメージ図	

4.6 その他のバイオマス活用プロジェクト

(1) 農業での薪ボイラー利用

当村では、冬季期間の所得確保の手段として施設園芸を検討している。

そこで、西目屋薪エネルギー株式会社で製造した薪の供給先として農業ハウスを候補に挙げ、村内の一次産業である林業と農業の相乗的な活性化を狙う。当村の農家には、冬季に椎茸栽培を行っていた例が過去にあり、その多くは廃ほだ木（ナラ）を燃料としたボイラーを熱源として利用していた。当時のノウハウを活用し、また新しいノウハウ・市場のニーズを外部より獲得し、新たな冬の農業を当村において展開する。



図表 28 薪の農業利用イメージ図

(2) 一般家庭への薪ストーブ普及

当村において、薪ストーブは最もポピュラーな暖房機の1つである。

村内にある集落のうち3集落は自治会で薪割機を有しており、その住民は薪割機を利用する権利がある。一部の住民は、その薪割機を使って河川流木やりんご剪定枝など薪に加工し、暖房用燃料として消費している。

今後、新たに薪ストーブを利用したいと考えている村民を対象とし、薪ストーブ導入への支援を行う。具体的には、導入費用の一部補助を検討している。

村内の薪ストーブの導入数を増やし、薪の消費拡大・定着につなげていく。

(3) 樹木系アロマオイルの精製

村内の山林を施業する際に発生する枝葉・樹皮などを用いてアロマオイルを精製する。

燃料薪の原料とするスギからもアロマオイルは精製することができ、そのアロマオイルは爽やかな香りを有し、心にバランスと静けさを与えてくれる。また、リラックスすることによって血圧が下がるといわれている。

その他、防虫作用に優れているとのことであり、地域農家の野良作業時に使用する虫よけスプレーとして製品化を検討していきたい。

(4) 燃焼灰の有効活用

薪を燃焼すると、その絶乾重量比 2～5%の割合で灰が発生する。木質バイオマスボイラーを導入している施設の多くが灰を産業廃棄物として処理しており、有効活用がされていない。そこで当村は灰を有効に活用し、廃棄物の発生抑制や資源循環につなげる。

灰は山菜のあく抜きやこんにゃくの凝固剤、土壌改良材として活用できるが、青森県は放射能の影響による規制を受けており、食品への利用は規制されている。

そのため、融雪促進剤や津軽塗、金魚ねふたの釉薬としての活用を模索していく。

(5) バイオマス以外の再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの必要性の高まりにより、これまで取り組んできた太陽光発電の導入について、公共施設や民間事業者による導入に向けた取組を支援する。

また、市町村民や事業者に向けて新エネルギー導入の効果等について情報発信等を積極的に行うなどして、再生可能エネルギーの導入促進に努める。

5 地域波及効果

当村においてバイオマス産業都市構想を推進することにより、計画期間内（平成 38 年度までの 10 年間）に、次のような市町村内外への波及効果が期待できる。

5.1 経済波及効果

本構想における 4 つの事業化プロジェクトを実施した場合に想定される事業費がすべて地域内で需要されると仮定して、産業連関分析シート（総務省、平成 23 年、37 部門）を用いて試算した結果、目標年度（平成 36 年度）において、以下の経済波及効果が期待できます。

図表 29 産業関連分析シートによる経済波及効果（単位：百万円）

最終需要増加額	
項 目	金 額
直接効果	13.3
波及効果	29.3
合 計	42.6

※直接効果：需要の増加によって新たな生産活動が発生し影響を及ぼす額

※波及効果：直接効果が波及することにより誘発される生産誘発額

5.2 新規雇用創出効果

西目屋村の薪製造・薪エネルギー供給を担うため、西目屋薪エネルギー株式会社が設立した。また、平成 27 年に村内で設立した旅行会社が体験型観光業や環境教育事業に携わる。このように、バイオマス産業都市構想に向けた様々なプロジェクトは、村内のベンチャー企業の更なる事業展開につながっており、村内の雇用の受け皿となることが期待できる。

図表 30 プロジェクトに関する事業主体

事業化プロジェクト	事業主体・関係主体
住宅団地への熱供給事業	西目屋薪エネルギー株式会社
公共施設への木質バイオマスボイラー導入事業	西目屋薪エネルギー株式会社
官民連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業	西目屋薪エネルギー株式会社
体験型観光業(エコツーリズム)・環境教育事業	津軽白神ツアー

以下、現時点で想定している新規雇用者数をまとめたものである。

当村において進める木質バイオマスエネルギー事業では、雇用はアルバイトや副業としてのかたちが主になる。その理由は、村内には季節性労働の農業や建設業従事者が多く、それらの人たちが空いている日に柔軟にシフトを組み仕事を提供した方が雇用を確保しやすく、またそのような人たちの所得向上にも貢献するためである。したがってこのような雇用は本村の実態に合い、地域住民の所得向上という課題解決に資する雇用形態であると言える。

図表 31 新規雇用者数

事業化プロジェクト	アルバイト	シフト登録者	管理者
①住宅団地への熱供給事業	214 人日/年	—	—
②公共施設への木質バイオマスボイラー導入事業	124 人日/年	—	—
③官民連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業 (①②の雇用を含む)	427 人日/年	20 人	1 人

5.3 その他の波及効果

バイオマス産業都市構想を推進することにより、経済波及効果や新規雇用創出効果の他、以下の様々な地域波及効果が期待できる。

図表 32 期待される地域波及効果（定量的効果）

期待される効果	指 標	定量効果
地球温暖化防止 低炭素社会の構築	・バイオマスのエネルギー利用 による化石燃料代替量	5,390GJ/年
	・バイオマスのエネルギー利用 による化石燃料代替費 (電力及びA重油換算)	12,713 千円/年
	・温室効果ガス(CO ₂)排出削減量	492t-CO ₂ /年
防災・減災の対策	・災害時の燃料供給量	薪生産量:535t/年
森林の保全 里地里山の再生 生物多様性の確保	・林地残材の利用量、販売量等 ・森林作業員の雇用	間伐量:1,782m ³ /年 間伐材搬出量:1069m ³ /年 間伐実施面積:21ha/年 森林作業員の雇用:2.0 人/年

また、下記に示すような定量指標例によっても、様々な地域波及効果を発揮することが期待できる。

図表 33 期待される地域波及効果（定量指標例）

期待される効果	定量指標例
森林の保全 里地里山の再生	・ 森林整備率 ＝間伐材利用等により保全された森林面積／保全対象となる森林面積
新たな企業の設立	・ 設立した企業数とその売上
流入人口増加による 経済効果の創出	・ バイオマス活用施設への市町村外からの視察・観光者数、消費額
各主体の協働	・ 環境活動等の普及啓発 ＝バイオマス活用推進に関する広報、アンケート、イベント（セミナー、シンポジウム等）の実施回数、参画人数 ・ 市町村民の環境意識向上 ＝バイオマス活用推進に関するアンケート、イベント（セミナー、シンポジウム等）への参画人数 ＝資源ごみ等の回収量 ・ 環境教育 ＝バイオマス活用施設の視察・見学、環境教育関連イベント等の開催回数、参加人数

6 実施体制

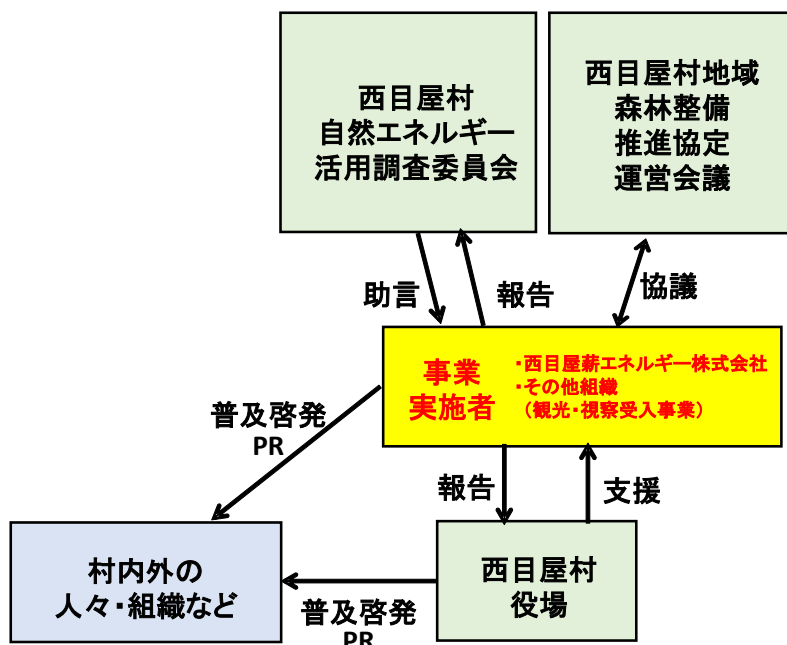
6.1 構想の推進体制

本構想が有効に機能し、具体的かつ効率的に推進するためには、村民や事業者等による協働・連携が不可欠である。また、国や県による支援もプロジェクトを実現し継続するためには必要であり、事業者・村民・行政がお互いの役割を理解し、関係機関を含む各主体が協働して取り組む体制の構築が求められる。

既に当村が中心となり、村内有識者、森林組合、熱需要施設の管理者および国や県といった行政によって構成されている「西目屋村自然エネルギー活用調査委員会」を設置している。この委員会では、本構想の全体進捗管理、各種調整を行う。広報やホームページ等を通じた情報発信は村が行い、村内外の関係者への周知を図る。

また、各プロジェクト実施の検討や進捗管理は、村役場や西目屋薪エネルギー株式会社等の事業化プロジェクト実施主体が中心となっており、検討状況、進捗状況等について「西目屋村自然エネルギー活用調査委員会」に報告を行い、情報の共有、連携の強化を図る。

また、本構想は木質バイオマスの安定供給が必要不可欠である。当村は森林管理署や森林総研、森林組合・村役場で構成する「西目屋村地域森林整備推進協定運営会議」の中で木質バイオマスの安定供給について協議することとする。また、当村のバイオマス産業都市構想構築に不可欠な主体である県森連や西目屋薪エネルギー株式会社を同会議のオブザーバーと呼ぶ。



図表 34 構想の推進体制

6.2 検討状況

当村には「西目屋村自然エネルギー活用調査委員会」が設置されている。当該委員会は、町内温泉施設運営者、森林組合、森林管理署、JA、農業法人、環境省、国土交通局、ダム管理者、役場など、材の生産者から薪ボイラー導入施設まで現場で実際に運用する地元の主体で構成されており、木質バイオマスのエネルギー利用やバイオマス産業都市構想策定に向けた検討を行っている。

これまでのバイオマス産業都市構想策定に向けた検討状況を下表に示す。

図表 35 バイオマス産業都市構想策定に向けた検討状況

＜検討会の実施＞

年月日	プロセス	内 容
平成28年9月21日	第1回 西目屋村自然エネルギー活用調査委員会	① バイオマス産業都市構想の概要説明 ② バイオマス産業都市構築のための事業計画検討
平成28年11月29日	第2回 西目屋村自然エネルギー活用調査委員会	① 西目屋薪エネルギー株式会社設立に関する協議・承認 ② 公共施設への薪ボイラー導入について協議・承認 ③ 農業での薪ボイラー利用について協議 ④ 構想の推進体制・フォローアップ体制について協議 ⑤ バイオマス産業都市構想の基本方針、取組工程、進捗管理の指標に関する説明 ⑥ 体験型観光業・環境教育事業に関する説明
平成29年2月17日	第3回 西目屋村自然エネルギー活用調査委員会	① バイオマス産業都市構想書の内容確認・承認

また本構想は、過去に取り組んできた木質バイオマスの活用計画や実証実験をベースとして検討・策定されている。

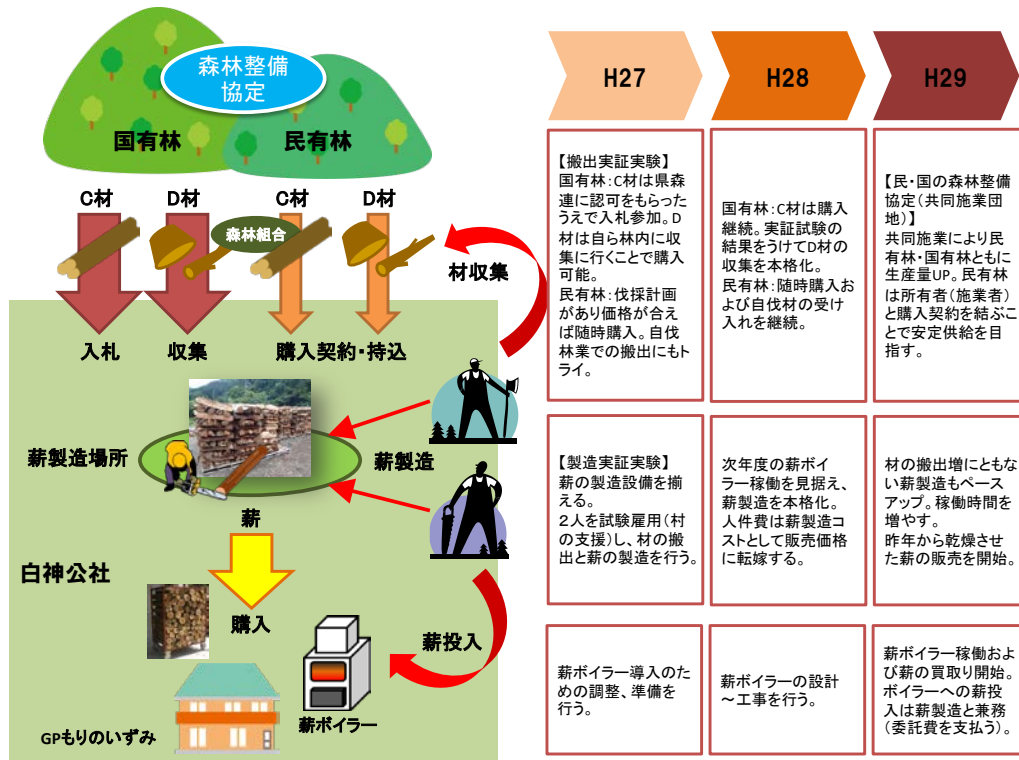
また、「西目屋村自然エネルギー活用調査委員会」では北海道下川町・占冠村や山形県最上町といった先進事例を視察し、知見を深めてきており、それら知見は本構想の検討・策定に結びついている。

図表 36 過去の事業実績

【H26年度の事業実績】
環境省委託業務「里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査」を一般財団法人ブナの里白神公社と共に実施。

木質バイオマス利活用システム構築に向けた事業計画（短期計画及び長期計画）を策定した。

短期計画（H27年からH29年）では、材の調達から薪製造施設の整備・運用、村内の温泉施設「グリーンパークもりのいずみ」への薪ボイラーの導入・運用に関する計画を立案した。また長期計画（H30年～）では村の公共施設や集合住宅団地、農業用ハウスなど様々な施設へのバイオマス利用設備の導入に向けた方針を策定した。



西目屋村 短期計画概念図



西目屋村 長期計画概念図

【H27年度の事業実績】

「子育て定住エコタウン構想の事業化計画」の策定

H29年度より整備する村営の定住促進住宅団地「子育て定住エコタウン」の事業化計画を策定した。子育て定住エコタウンには、木質バイオマスを燃料とした地域熱供給システムを整備することとし、そのシステムの事業化可能性調査及び規模選定・設備検討を行った。

【H27-28年度の事業実績】

農水省補助業務「都市農村共生・対流総合対策交付金山村活性化支援交付金」を活用し、材の搬出・薪の製造事業実証事業を実施。

H27年度は、村内において木材搬出ならびに薪製造を実施・検証し、課題を明らかにした。H28年度はH27年度の成果を踏まえて、効率的な木材搬出事業ならびに薪製造事業構築に向けた実証実験を行う。



木材搬出試験の様子



薪割試験の様子

7 フォローアップの方法

7.1 取組工程

本構想における事業化プロジェクトの取組工程を下図に示す。

本工程は、社会情勢等も考慮しながら、進捗状況や取組による効果等を確認・把握し、必要に応じて変更や修正等、最適化を図る。

原則として、5年後の平成33年度を目途に中間評価を行い、構想の見直しを行う。

プロジェクト名	策定年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6～10年目
	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34～38年度 (2022～2023)
住宅団地への 熱供給事業	造成工事	施設工事 住宅着工	住宅団地居住開始 熱供給事業開始			
公共施設への 木質バイオマス ボイラー導入事業				白神館 実施設計	白神館 設備工事	白神館 熱供給事業開始 他施設に展開
官民連携による 木質バイオマス 燃料製造・エネルギー供給事業	西目屋薪エネルギー株式会社発足(2017年5月)、事業運営・拡大					
体験型観光業 (エコツーリズム)・環境教育事業	ツアー企画	モニターツアー実施	ツアーの実施・改善			

図表 37 本構想の取組工程

7.2 進捗管理の指標例

本構想の進捗状況の管理指標例を、プロジェクトごとに次表に示す。

図表 38 進捗管理の指標例

施 策		進捗管理の指標
全 体		<バイオマスの利用状況> ・木質バイオマスの利用量及び利用率と目標達成率 ・木質バイオマスの利用量のうち、林地残材の利用率 ・薪の生産量、熱の販売量、地域内利用量（地産地消率） ・目標達成率が低い場合はその原因 ・公共施設への薪ボイラーや地域熱供給プラント、薪製造施設におけるトラブルの発生状況、これらの改善策、等 <施設整備の場合> ・計画、設計、地元説明、工事等の工程通りに進んでいるか ・遅れている場合はその原因や対策、等
1	住宅団地への 熱供給事業	・エネルギー利用した薪の消費量 ・地域熱供給プラントから供給した熱の量 ・住宅団地における熱の利用量のうち、木質バイオマス由来の熱の利用割合 ・稼働状況確認（運転時間、トラブル発生回数 など） ・雇用の増加数
2	公共施設への 木質バイオマスボイラー 導入事業	・エネルギー利用した薪の消費量 ・熱供給事業による木質バイオマス由来の熱の供給量 ・施設におけるエネルギーの利用量と、それに占める木質バイオマス由来のエネルギーの割合 ・熱の生産量・製造コスト、販売量・売上 ・稼働状況確認（運転時間、トラブル発生回数 など）
3	民官連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業	・間伐および主伐の面積及び材積 ・主伐材・間伐材・林地残材の搬出量、用途別利用量、地域内利用量（地産地消率） ・薪の生産量・製造コスト、販売量・売上、地域内消費量 ・雇用の増加数
4	体験型観光業(エコツアーリズム)・環境教育事業	・体験メニューの種類、ツアーの実施回数 ・参加者数ならびに参加者の属性 ・リピーター率、新規参加者率

7.3 効果の検証

7.3.1 取組効果の客観的検証

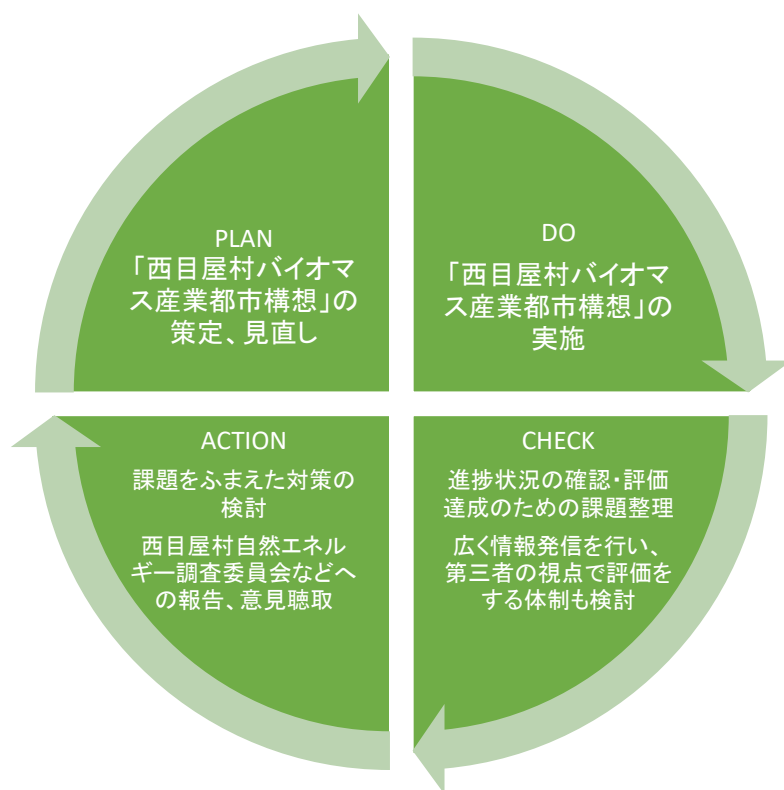
本構想を実現するために実施する各事業化プロジェクトの進捗管理および取組効果の検証は、各プロジェクトの実行計画に基づき事業者が主体となって5年ごとに実施する。

具体的には、構想の策定から5年間が経過した時点で、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の経年的な動向や進捗状況を把握し、必要に応じて目標や取組内容を見直す「中間評価」を行う。

また、計画期間の最終年度においては、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組内容の進捗状況、本構想の取組効果の指標について把握し、事後評価時点の構想の進捗状況や取組の効果を評価する。

本構想の実効性は、PDCA サイクルに基づく環境マネジメントシステムの手法を用いて継続して実施することにより効果の検証と課題への対策を行い、実効性を高めていく。また効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて構想の見直しを行う。

また、年1回は、事業者が西目屋村自然エネルギー活用調査委員会に事業化プロジェクトの進捗よく状況を報告する場を設ける。西目屋村地域森林整備推進協定運営会議においても事業化プロジェクトが円滑に進むように情報共有を行い、構想等の推進に反映する。



図表 39 PDCA サイクルによる進捗管理及び取組効果の検証

7.3.2 中間評価と事後評価

(1) 中間評価

計画期間の中間年となる平成 33 年度に実施する。

1) バイオマスの種類別利用状況

2.1 項の表で整理したバイオマスの種類ごとに、5 年経過時点での賦存量、利用量、利用率を整理する。

これらの数値は、バイオマス活用施設における利用状況、廃棄物処理施設の受入量実績値、事業者への聞き取り調査、各種統計資料等を利用して算定する。なお、できる限り全ての数値を毎年更新するように努めるとともに、把握方法についても継続的に検証し、より正確な数値の把握、検証に努める。

2) 取組の進捗状況

7.1 項の取組工程に基づいて、4 つの重点施策ごとに取組の進捗状況を確認する。利用量が少ない、進捗が遅れている等の場合は、原因や課題を整理する。

3) 構想見直しの必要性

進捗状況の確認で抽出された原因や課題に基づいて、必要に応じて目標や取組内容を見直す。

①課題への対応

各取組における課題への対応方針を整理する。

②構想見直しの必要性

①の結果を基に、西目屋村バイオマス産業都市構想や各施策（プロジェクト）の実行計画の見直しの必要性について検討する。

4) 構想の実行

目標や構想を見直した場合を含めて、その達成に向けた取組を実施する。

(2) 事後評価

計画期間が終了する平成 38 年度を目途に、計画期間終了時点における(1)と同じ「バイオマスの種類別利用状況」「取組の進捗状況」に加えて、以下の項目等について実施する。

1) 指標の設定

バイオマスの利用量・利用率以外に、当村の取組の効果を評価・検証する指標により効果を測定する。評価指標は 7.2 項の例を参考にして設定する。

2) 改善措置等の必要性

進捗状況の確認や評価指標による効果測定等により抽出された各取組の原因や課題について、改善措置等の必要性を検討・整理する。

3) 総合評価

計画期間全体の達成状況について総合評価を行う。前項で検討・整理した改善措置等の必要性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間終了後の目標達成の見通しについて検討・整理する。

西目屋村自然エネルギー活用調査委員会や西目屋村地域森林整備推進協定運営会議に上記内容を報告し、次期構想策定に向けた課題整理や今後有効な取組について助言を得て検討する。

8 他の地域計画との有機的連携

本構想は、村の計画において「自然との調和と村民が融和したむら」の実現を目指す「西目屋村新総合計画」を最上位計画として、個別の計画や都道府県における種々の計画等との連携・整合を図りながら、バイオマス産業都市の実現を目指す。

「西目屋村新総合計画」に基づき、当該計画で掲げている「自然との調和と村民が融和したむら」の実現を目指し本事業に取り組んでいく。

また、「西目屋村新総合計画」の下位計画である「西目屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共に、その計画が目指すべき村の将来像として掲げている「世界遺産白神山地の豊かな自然と共生するエコタウン」の実現に向けて各種施策を展開していく。

このほか、必要に応じて、周辺自治体や都道府県外等を含む関係機関における構想・計画・取組等とも連携を図りながら推進する。

